



発行所

兵庫県精神薄弱者愛護協会

＃ 育成会施設保護者協議会

責任者

〒665 宝塚市安倉西3-1-5

宝塚さざんかの家 岡本 仁

電話 0797-84-8700

印刷所 成友印刷株式会社

〒660 尼崎市東難波町3-17-10

電話 06-482-0131

巻頭言

80年代を迎えて

兵庫県精神薄弱者育成会保護者協議会

会長 橋本 銀三

80年代の始まり

いよいよ新しい年代が始まりました。70年代は、資源・エネルギー問題、環境汚染、公害問題その他各分野に亘って、さまざまな歪みが顕在化し、不確実性の時代とも呼ばれました。80年代は、これらの問題を、打開して健全な将来を築くための転換の時代と云えるのではないのでしょうか。

80年代の予測と福祉のあり方については、ひょうご愛護ニュースの前身（第11号）で、神戸新聞主筆の長島先生が、適切な見とおしを、お述べになつて居られますので、蛇足は unnecessary と思いますが、その結びにおいて、時代の特色を『社会福祉、とりわけ心身障害者福祉につなぐには、つなぐ意志と働きがない限りダメである。』と、はっきり提言されて居られますので、この点をもう少し考えてみたいと思います。

80年代の心身障害者福祉運動のあり方

すべての運動が同じだと思いますが、我々の心身障害者福祉の運動も

対症療法としてのミクロ的運動と、体質改善としてのマクロ的運動との両面が必要と考えます。いくらきれ

いごとを云つても福祉には、お金がかかることは事実ですし、人類が動物である以上、力の強いものが、弱いものを制する弱肉強食の世の中であることは一面の真理として認めねばなりません。70年代において、福祉施設の増加、社会認識の向上、行政の施策等、かなり前進したことは事実ですが、「愛護の集い」のスローガンが、毎年同じことを繰返して叫ばねばならぬことを見ても、まだまだ不十分なことが多く、幾多の問題がそのまま残されて居ります。医療問題、教育問題、処遇改善の問題等々、行政なり、社会に対して、ある程度力をもってアピールせねばならぬ問題も沢山あり、我々一人一人の力を結集して、全力投球せねばならぬと思います。

次に80年代が歪みを是正し、発想の転換を図る年代であるとするならば、新しい価値観を創造せねば、人類そのものの危機に繋がるかも知れ

ない。人の命の尊厳を根本的に訴える心身障害者福祉のあり方こそ、その根源であり、我々の運動そのものが、新しい価値観創造の本命でもあると思います。この問題、この分野で、我々が本領を発揮することが、『この子等を世の光に』する道でもあります。

80年代の見とおしの中で、識者の間で、一致していることの一つに、高齢者社会の到来があります。老人の生きがいと心身障害者の生きがいとを結び努力とか、行政なり、社会が何を与えてくれるかを願うだけではなく、心身障害者並びに関係者が、地域社会に対して、何をなし得るかの能動的な働きが、その道を開く一端となるでしょう。80年代を迎えてということで、今一度心身障害者福祉の原則を確認したいと思い、抽象的なことばかり述べました。

身近な問題への挑戦

施設関係者が、（勿論入所者も含めて）、心身障害者福祉の中核としての自覚のもとに、その叡知とエネルギーを結集し、そのパワーによって、一つ一つ問題の具体策を考え、行動に移し、前進したいと念願しております。

皆様の地味であっても、たゆみないご努力とご教示を、保護者協議会長として心よりお願い致します。

54年度決算書並びに55年度予算書

(収入の部)

項 目	54年度予算額	54年度決算額	55年度予算額	備 考			
日本愛護会費	1,771,000	1,854,000	1,843,000	53,000×1 29,000×5	46,000×7 25,000×24	41,000×1 17,000×2	36,000×18 58 施設
県愛護会費	1,328,000	1,355,500	1,615,000	給与改善費(民間のみ1,000円)をふくまず			
運営助成金	200,000	200,000	200,000	神戸新聞厚生事業団			
繰り越し金	88,968	88,968	552,618				
本部からの援助金	150,000	196,820	150,000				
雑収入	0	204,150	5,000	利息等			
合 計	3,537,968	3,899,438	4,365,618				

(支出の部)

日本愛護会費	1,771,000	1,854,000	1,843,000	
県社協分担金	224,000	224,000	264,000	@ 6,000×44
その他の分担金	128,000	85,000	150,000	予対分担金 @ 800×59 近フ分担金 @ 500×59
会議費	280,000	80,950	200,000	愛のもち分担金
事務費	140,000	92,190	150,000	総会 役員会 愛護の集い等会場借用料
旅費	200,000	151,780	250,000	通信費 消耗品費
部会活動費	260,000	365,000	600,000	職員部会 300,000 施設部会 100,000
委員会活動費	250,000	203,900	250,000	通園通所 200,000
競技大会費			230,000	延岡対策委員会 50,000 学校対策委員会 50,000 重慶委員会 100,000
広報活動費	250,000	250,000	350,000	(委員会活動費にふくまれていた)
慶弔費	20,000	40,000	50,000	愛護ニュース(年3回)
予備費	14,968	0	28,618	香料・供花等
合計	3,537,968	3,346,820	4,365,618	

(差引額)

3,899,438円 - 3,346,820円 = 552,618	(繰越金)
-----------------------------------	-------

昭和55年度総会

☆ ☆
と とき
と ころ

昭和55年5月9日
県福祉センター

兵庫県
精神薄弱者愛護協会

昭和54年度 事業報告

☆ 協会単独行事

○総会 54・4・24

○役員会 8回

○施設長会 3回

○通園部会 3回

○職員研修会

△一泊研修会(奈良心鏡荘苑
登美学園)

△新任職員研修会 54・6・6

△中堅職員研修会 54・9・18

○第2回施設職員バレー大会 明石

○第14回施設親善競技大会 明石

○第16回重度研究委員会 赤穂精華園

☆ 各種団体との連携行事

○第16回近畿地区職員研修大会 京都

○第28回県社会福祉大会 明石

○洋上セミナー参加

○第17回全国施設職員研修会 天童

○第2回全国施設種別合同協議会

○労基法講習会

○県育成会総会

○第23回県精神薄弱者福祉大会 於伊丹

○愛護の集い 9・25 県福祉センター

○施設長・保護会更合同懇親会

○愛護ニュース共同発行 年3回

○10回近畿通所施設職員研修会

昭和55年度 事業計画

高齡化時代の到来を告げる警鐘が
打ちならされているこのごろ、私達

の施設も時代に即応したあり方が問
われている。まず、児童施設と学校
教育との連携であり、老人対策の問
題である。施設は通所施設(一時利
用施設)か、終末施設(生涯保護施
設)なのかは、施設を治療教育の場
とするという観点にたてば、論議の
結果がはっきりしてくるだろう。そ
他、授産施設のあり方、職員の労働
条件の確立、入所者の実態に対応し
た施設整備など根本的な問題がある。
しかし、私たち施設職員にとって、
もっとも大切なことは、施設の機能
が地域に還元される『開かれた施設』
となるよう努力することであろう。

本年度の事業計画については次の
通りである。

(一) 児童施設の運営方策についての
検討

(イ) 幼児対策

(ロ) 養護学校との連携

(二) 成人施設対策

(イ) 老人対策

(ロ) 授産施設のあり方

(三) 職員の資質向上のための各種研
修会の開催

(四) 地域に密着した福祉サービスの
拠点としての施設のあり方の検
討

――開かれた施設――

愛護協会20年誌の執筆、編集

関係機関との交流会の開催

(七)(六)(五) 施設親善競技大会の開催

一、養護学校義務制実施後の施設の就学状況の変化（昭54～55年度）『ひょうご愛護ニュース9号』の5頁に載せたように昭和54年4月スタートした施設の就学体制は、一年を経過した今春4月、どのように変容したか。（下段に掲載した一覽表参照）

神戸学園、上野丘学園は、施設内学級を発展的に解消して、通学制に踏み切った。

通園施設の中に施設内学級を存置することは、その学園の存在価値（機能）それ自体を問われる重大課題であったが、今春4月から、幼児療育訓練事業、あるいは、義務教育終了後の成人用の施設に体質改善をしたことは、時代のすう勢とはいえ、時宜を得たものだと思う。

二、現状の施設と学校との提携上の問題点

普通児の教育においても、家庭と学校とが、その子供の生活面・学習面で互いに連絡・連携を密にしないと円満な人間形成ができないことは、今更言うまでもないが、障害児の教育において、そのことは、なお一層重要である。ここでは、施設と学校とが相提携して、人間形成をしていく上での問題点を考察してみたい。

① 施設隣接養護学校と施設との提携（出石・赤穂・五色・氷上）

生活指導・医療ケア等の面では、大体月一回の連絡会を行ったり、日々の相互の引継ぎにより円滑に行われているようである。

ただ、給食指導は、学園へ帰って保母が行なっているようであるが、これは問題である。給食指導こそ学校での生活指導の大きな柱であり、一考を要することと思う。

② 施設内分校・分教室と施設との

この一年間の施設園児の就学体制の変容

精神薄弱児の正しい教育体制をめざして――学校教育対策委員会委員長 井上義視（ななくさ学園長）

――精神薄弱児の正しい教育体制をめざして――学校教育対策委員会委員長 井上義視（ななくさ学園長）

提携（いちれつ・さわらび）

養護学校からは、障害児に対する専門性の高い教員が派遣されて来るので、各種行事も、ある時は共同で、ある時は単独で行なわれ、生活指導もよく提携され、一貫性が保たれていて、問題は少ないようである。

③ 通学制をとっている施設と学校

の提携（ななくさ・おかば・神戸・上野丘）

原則は、在宅通学児の家庭と学校

の連携と同じ考え方に立っている。施設は学校に対しては家庭的機能を果たさなければならず、施設だからという思いあがりには許されない。

ただ施設は、児童・生徒が集団で生活しているもので、年一回～二回位は、基本的事項で連絡会を持って調整をとり、日々の生活は、相互に、連絡帳で意志疎通を図っている。

問題は、施設における朝の生活指導の多忙さである。上野丘学園では6時30分起床、7時30分通学バスに乗車する。その間に、食事、排便、着がえ等をするのだから保母は天手古舞い。しかし通学体制をとる限り、これは克服しなければならぬ問題である。

三、今後の児童就学体制のあり方について

1. 能力に応じた学校の選択。

2. 就学については、文部省の「発達診断表」を参考にする。

3. 就学判定については、「就学指導委員会」に申し出て指導を受けること。

児童施設の就学状況一覽表 — 55.4.1 現在 —

施設名	通学方法	小	中	高	訪問	地域
赤穂精華園	隣接養護学校へ徒歩	23	40	0	0	0
出石 精和園		21	24	0	0	0
五色 精光園		17	15	0	0	0
春日学園		22	31	0	0	0
神戸学園	バス通学	4	4	0	1	0
上野丘学園		4	1	0	0	6
おかば学園		14	12	2	0	0
ななくさ学園		7	15	8	0	5
さわらび学園	神戸養護学校分教室	6	10	0	0	0
いちれつ学園		19	14	0	0	0
(のまぐり療育園)					36	0
甲山学園						
(砂子療育園)	(成人更生へ転換)	0	2	0	30	0
三田谷治療教育院	要小19、市立芦高5、養護学校15	19/1	6	8/5	0	14
神戸市立あけぼの学園	成人施設へ転換	施設内学級廃止				
高砂市立児童学園	就学前幼児施設のみ	"				
加古川市立つづじ園児童部	"	"				

② 具体的処置

1. 障害の軽度の場合は、地域の小中学校へ自主通学。

2. 中度以上のものは、養護学校へ通学。

3. 最重度で移動の困難なものに対しては、訪問教育制度を実施。

③ 養護学校高等部通学について

県教委は「高等部の増設は、現在

設置している学校数及び定員をもって受入れは終了」といっている。

その入学選考の基準は、①身辺生活の自立、②自主通学、となつてゐるので、『高等部通学の意義』と、『施設の機能と役割』の問題については、検討すべき重要課題であることとを提起しておく。

授産施設における6つの疑問的課題

宝塚さざんかの家 岡 本 仁

一、重度加算

措置費事務費の25%
30%の重度加算は、
3万円前後の額になる
ので、施設経営者にと
っては、大きな財源で
ある。

従って、授産、通所
の施設にも重度者がい
る限り、重度加算を認
めよとの要求は、大き
な声であったが、54年
に、授産施設に、職場
開拓指導員が51名以上
の施設に1名認められ
ることによって、重度
加算要求は中止された
のである。

このことは、授産施
設から重度者が姿を消
し、授産が本来の施設
内作業所として運営さ
れる方向が確認された
ことを意味する。従っ
て更生施設の大増設、
授産の工賃増加など諸
般の改革が必要である。

二、工賃はなぜ低い

授産施設での労働時間は、4時間
5時間が普通で、一般企業の半分
である。職種についても、内職的な
単純加工の下請が圧倒的で、資本を
投下しての自家生産型態をとって、
自主経営をしている施設は、殆どな
い。従って、工賃も5千円前後の小
使銭に過ぎないのが一般的傾向であ
る。かかる微温的な状態を脱皮する
ためには、次のことを検討すべきで
ある。

- ① 指導員に技術者を入れる
- ② 設備投資を国庫助成する
- ③ 一般企業との競合をさける
- ④ “分野法”を制定する
- ⑤ 労働時間を世間並みにする
- ⑥ 賃金に生産性を加味する

三、生保の扶助費と最賃法

54年度の本県の最賃は、1日25
21円、25日就労として、約63、
000円である。

生活保護法による30才の男子障害
者の場合

生活扶助	48、500
住宅扶助	26、700
福祉加算	12、600（3級）
計	87、800

通所授産施設の措置費が、1人当
り、80、450円であることを思

うと、生保の扶助料も、施設の措置
費も変らないのだから、国の支出と
しては、最賃をふくめ、働くことに
意欲が生れ、生甲斐を感じる施設に
支出すべきではないのか。精薄者最
賃法をつくることは、可能である。

四、無認可の共同作業所の意義

昭和52年7月「精神薄弱者通所授
護事業実施要綱」が、次官通達され、
親の会が行う通所授産、更生の15名
程度までの小規模施設に対し、育成
会を通して、70万円の助成が実施さ
れ、54年度末で、約100施設ほど設置
されたが、現実には、そんな悠長なこ
とは許されない。既に助成金なしで
約300ほど造られ、それらが府県連合
会、全国協議会と組織され、行政の
立遅れを批判し、親の負担とボラン
ティアの情熱に依存して運営されて
いる。しかも、通所の認可施設が約
100しかない状況の中で、無認可の共
同作業所300の存在は、精薄者の歴史
を、障害者の幸福を基本としたコミ
ニティ運動へと、大転回をはかる起
爆剤になるのではあるまいか。

五、精薄者福祉工場と収容授産施設のドッキングは不可能か

身体障害者福祉工場は、昭和47年

7月に、次官通達による「設置運営
要綱」によって発足し、現在かなり
の発展をみている。一般工場は、施
設設備と交通事情のため、身障者の
就労を阻んでいるので、身障者のた
めに特設され、家庭用、独身用の居
住部門も設けられているのである。

この福祉工場には、精薄者はふく
まれていないが、『身体障害者雇用促
進法』の昭和51年度改正によって、
精薄者を受入れる工場に対しての施
設建設、設備改良、指導員の人件費
等について、工場当り3億円前後の
助成が可能になったので、精薄福祉
工場建設の道は開かれたと言える。

この労働省の助成措置と厚生省の
収容授産施設をドッキングさす法改
正が出来れば、精薄の就労と住宅の
問題は一大前進をとげる。

六、精薄里親制度の新設

親なきあとの生活の拠点を何処に
求めるのが、彼らの幸福であるのか
ということが、私の論理の基低をな
すものであり、そのために『精薄里
親制』を考えるのである。措置費並
の手当をうけて、2名3名の精薄
者の世話をする『精薄里親』が、コ
ミニティの中核を形成できたなら、
精薄者を「社会の一員」として受入
れてくれる幸福な時代が開かれる。

情報

でも、職員の綿密な引つきも必要ですし、子供の側でちょっとした何か突発的なことが起った時、そのことに職員の手が行って、見ていることがお留守になるという、やむを得ない時もあるわけです。勿論、家庭でも赤ちゃんが

事故と保険

日本精神薄弱者愛護協会副会長
飯島 十郎
—— 三田谷治療教育院施設長 ——

施設の事故については、誰しもが頭をいためている。思わぬ時に、思わぬ事がおきて、人身事故にもつながら心配もあるわけです。一対一という具合に、見ているということも必要だと考えられますが、到底、そんな人員配置にはなりません。また一対一といっても、常時その体制を保持することは容易なことではありません。第一に、施設は刑務所ではありません。又、不断の見張りとい

いる場合には、母親がつききりで見ているわけですから、一対一ということになります。兄弟がいたりすると、仲々大変なことは、よくわかって預けると思います。

ひとりひとりに目がとどく人数の範囲は、子どもの状態にもよって一概には言えません。然し、無理のない人数で集団構成をして、複数の担任で、その中でもまれて子どもが育つということもあるわけですから、濃密な指導をする場合は一対一となる場合もあります。一般的には、指導者にいつも見られているという衝動的な、或は甘えの気持をもたないで、いわゆる切磋琢磨ということが、子どもの発達にとって望ましいわけです。その間に、目をのがれて事故がおこるということも、やむを得ない点があると思います。事故があれば責任を問われますが。

事故防止のポイント

1. 死角をなくすることです。
 2. 危険物（マッチ、クレゾールその他の薬品類、石油類）の管理はとくに注意を要します。
 3. 入所して間もない期間。
 4. テンカンを伴う場合などです。
- とにかく、相手を十分に知って、それらに対応できる心得を自覚するこ

とです。

賠償責任保険について

兵庫県では、県の補助により、県社協で一括して、火災保険会社と契約してくれています。今度、愛護協会の3月の役員会で日動火災の実際例が発表されましたので参考にして下さい。（数字は支払保険金）

△昭和51年度▽

無断外出した園児が、隣家の自転車と盗み県道走行中に自動車に接触し自転車損壊（47、300円）
遠足に行き、帰りの点呼で人数を数えまちがい、後でさがした際、池の中から水死体で発見

（9、130、664円）

（他とも契約があり、多額となる）

△昭和52年度▽

軽作業中にコンクリート床で転倒し大腿骨を骨折し、6ヶ月の治療

（1、337、240円）

トイレで下着をきせている時に転倒し負傷（15、845円）

自宅から帰ってきた時の混雑時に無断外出をして、3日後に近くの川

で水死体で発見（639、830円）

保育時間中、園児が門の鉄柱に坐っていたが、ちょっとしたスキに転落して頭部に打撲傷（39、300円）

△昭和53年度▽

園の廊下を走っていて、すべて

転倒し負傷（64、060円）

クレゾール原液の瓶が便所の床においてあり、その近くでテンカン発作を起して倒れ、瓶をたおし、長時間クレゾール原液にふれたため、大ヤケドとなり、二週間後に死亡

（3、715、063円）

作業中に機械にはさまれ、右手指先を切断（596、715円）

作業中に機械にぶつかり、左手甲を打撲（56、000円）

ぬれたコンクリート床ですべて転倒し頭部打撲（913、271円）

園内の遊戯室でおもちゃを誤って飲みこみ窒息死

（3、716、980円）

作業室で子ども同志がケンカをし負傷（91、168円）

△昭和54年度▽

海水浴中にゴムボートに一人残された園児が沖に流され、ボートより落ち水死（5、170、113円）

園児同志がケンカをし、フォークで相手の目を刺して片目失明

（3、875、277円）

× × × × ×

結局、会社の要求は、安い保険料ではとてもやっていけないので、値上げしてもらいたいとの事でありました。実状はともかく、急に値上げを言われても対応できないので、一か年は現状で見送りらしい。



「親の声」といえば、「希望の旅」に参加した親たちの喜びの声でしょう。一回、50組の親と

「希望の旅」は親の会の歩み

西村 正雄

宝塚市手をつなぐ親の会会長
県育成会「のぎく」編集者

県育成会の機関紙「のぎく」の編集に、たずさわるようになって7年余になる。「ほお そんなになるのかなあ」と、思わず指折り数えて見たが間違いない。

昭和49年8月、坂井知事の発案になる「希望の旅」が始まった。その記事を編集しており、以来「希望の旅」は、今年8月で7回目を数えるのです。とすると、機関紙は年3回の発行だからすでに20号余りを編集している。毎号8ページから12ページなので、たくさんの方の指導的原稿から、各地区の活動、教育、就職、施設などに関するいろいろな会員の声などに接していることになる。どの原稿も文字通り「玉稿」といえるものばかりです。その中で、

子が参加し、国鉄新幹線、観光バスを利用しての富士五湖めぐりというコースは毎年変わることはない。しかし天候により富士がその美しい雄大な姿を現して、一行を歓迎してくれるか、あるいは、雲や霧の神秘的なベールにその霊峰をかくしているかということ、招待された親と子が毎年新しい顔ぶれであることが、いつもこの催しをフレッシュで感激させるものしてくれる。それだけに参加者の喜びの原稿は毎回、編集者を引きつけ、紙面づくりを楽ししいものにしてくれるのです。

今まで会ったことのない親同士が旅の気安さと、同じ障害の子を持つ仲間という気持ちから、列車やバスの車中で、河口湖の宿舎の部屋で語り合う姿は、手をつなぐ親の会でよく行われる「イモ洗い会」が自然の形で現われているよう。共に慰め合い励まし合ってたちまち10年の知己となり、旅が終わった後も文通し合うのです。また育成会役員や県職員ボランティアらのスタッフ、ふれあう駅員やバスガイドさん、宿舎の従業員らの手厚いもてなしは、旅の親と子にまたとない心の安らぎと、感激をもたらします。

ある母は「初めて乗った新幹線、私たちは日頃の悩みも、仕事の忙しさも忘れ、ただ隣席の方と語り合

い、車窓を走り去る風景を楽しんでいた。係の方はこの車中でも細かい気遣いをして下さって、気嫌の悪い子をすかしたり、不自由な子をだっとして用便に行かれるなど、とても親切でした」といい、「こんな長い旅を楽しく有意義に終らせて頂いたことは一生の思い出になるでしょう」と結ぶ。別の母は「遂に五合目に立つことができました。みんな楽しそうで、富士山の全景は見られなくとも喜びと感激の涙を流しながら『富士山だ、富士の山だ』と足ぶみをして、足の裏に土地の重みを感じました」と、その喜びを表現する。

また、富士山の五合目に車いすの子と共に立った父親は「私にとってこの旅は、試練の場であり、重度障害児の父親としての再出発でもあった。父と子が初めて二人だけで、お互いを確認し合った貴重な時間でもある。苦しい日常生活から逃れようとする、弱い父親から完全に脱皮できたと思う」と綴る。この父親は、出発の朝から帰宅するまで2日間、子の大小便の世話につきっきりで心を配り続けていた。

初めて見る雄大な富士の姿、静寂な白樺林、湖の青さ、ゆるやかな山すその草原に群れる牛たち……それは、ひとときの人生（旅）の安らぎと、終始、車窓の風景に見入る我が

児に「明日からまたがんばろうね」という勇気を与えてくれました。1と、書く母親は、C・Pの子を抱えて19年間、病院、訓練所、通園・収容施設を巡り歩いてきた。事情があって施設を出て、在宅児となった子とともに、新たな出発に向って希望の旅に参加したのである。

そのほか「子供の実態を正しくとらえ、決して福祉行政や、医療、訓練、施設等に過剰依存したり、また不信感をもったりしてはいけない。二日間の旅行で問題は解決するものではないが、これを機会に元気を出して頑張らねばと、強く強く心にいい聞かせました」「20歳の青春を悔なく飾らせて頂き、親としてこんな嬉しいことはありません。この子と生きてゆく上にも生涯忘れられない思い出となって永久に私の胸に残るでしょう」等々。

「苦しみを乗り越えて生きてゆく親の会の素晴らしさを見た気がしました」と、一人の母がいうように、「希望の旅」こそ、親の会の歩みといえるでしょう。いつまでもこの旅が続くことを願っています。

友達ができた 希望の旅よ
仲よしこよし 希望の旅よ
希望の旅は すてきな旅よ
明るい笑顔が よみがえる
すてきな旅よ

職員部会
一泊研修

心境荘苑

志方雅一
一甲山学園一

桜井市からバスで数10分、「笠間辻」で降りる。そこから20分ほど、車一台通れる位の道を歩いて目的地「心境荘苑」に着きました。純農村風景が広がる中に、「心境農産」の大きな畳工場二棟と「荘苑」の宿舍が、建っていた。折りから昼食休憩を終えて、作業に向かう婦人たちに逢いました。農婦の身繕いに姉さんかぶりの顔々には、春の日ざしが明るく満ちみちていましたし、ましてや、施設特有の表情は微塵も感じさせない彼女たちでした。何はともあれ「荘苑」のモダンな景観と対象的な周囲の光景とを見比べつつ、半ば驚嘆、半ば不思議な思いを胸に、玄関から百畳敷きの大広間に通された時、何かとんでもない所に來てしまったんではないだろうか、と、気もそぞろで、理事長尾崎先生のご説明にも、唯うなづくばかりでした。

一、村八分からの成長

ある宗教的転機を契機に、共同生活を始めねばならない破目に陥った4軒の農家の人と尾崎先生たちは、すでに40年以上も、その共同生活を続けられ、いつしか「同じ心境の」という意味で「心境同人」「心境荘苑」という呼び名ができてきたという事です。尾崎先生方の宗教的信念にもとづく行動が、封建的秩序を壊す異端と目されたのも、あながち不自然ではなかったらうと思います。しかし、現実、「村八分」というきわめて厳しい制裁を受けながら、尚、生き延びるためには、やむなき事として、共同作業、共同炊事、共同生活の方向を選ばざるを得なかったであらうし、結果的に今日の十二分な成果があらわれているといえましょう。社会福祉法人「心境荘苑」は、昭和42年7月に、当初百人の更生施設として開設されました。現定員数は更生が150名、通勤療（隣の「心境農園」に勤める）が20名で、現員130名で運営されているそうです。

二、尾崎理事長の思想

尾崎理事長の語られる施設観というものは、その長年に亘る共同体生活の中で育まれた農村生活の改善という方向に沿うものです。昔の農家の

の生活というのは、昼と夜の生活の間に区切り、けじめがなく、そのために根本的な改善が困難でした。それを打ち破るものは何か、昼と夜、労働と団樂とを分けてしまふ決定打を入浴に見いだし、そこに農村改善の思想の糸口を得たことが共同体「心境荘苑」の発展ともつながっているように見受けられます。『衣食住を変えるのは、風呂』『風呂を一日たりともかかさない』『風呂で教育』『共同生活をうまく続けさせる』は、後から入る人のために、風呂の湯をよごさんこと。『湯が濁ったら共同生活はおしまい』という言葉は、宣伝文句ではなく数10年もそこで保持されてきた生活をそのまま実写したものでありましょう。『この施設にも、いわゆる施設臭というのがあるが、それは昔の農家と同じにおいだ。』とおっしゃる。『施設はいかなれば、完全整備された競馬場のようなもので、十分な環境が用意されてなくてはならず、騎主は馬の値打ちをあげさすために観客の前で叩くこともあるが、陰でたたくのは暴力であると肝に銘じておかななくてはならない』『子が施設に入ることなどは、即ち親に捨てられることだと、親自身が認めない限り入所を断る』『子を集めて、守り賃の措置費で食わせて、手内職を教え

るだけやったら、おかしい。物足らん』『貝の口のように固くびったり閉じた心をどうしたら、あけさすことができるか、あけてくれるのか、その口は、その心は親が押えてきた口であり心なのだ』『色気を出す訓練をしているのが施設だ、何よりも第一に性を満足させてやることこそ社会復帰だと考える。（苑の中にダンス・ホールがある）そこでは、老若男女、好き合う者がキスしようが抱き合おうがお構いなしとおっしゃる。すでに一組のカップルが生まれた。施設の中には新婚旅行に旅立つ前夜、二人だけで泊る特別の寝室さえこえてある』『風呂で徹底的に全身くまなく洗ってあげる、そしてきれいな下着、きれいな夜具を用意する。昼間の汗にまみれた体からさなぎが蝶になるように、きっぱりとけじめをつけさす。（夜は）花の中の（蝶の）ように生活させてやるのが大事、だから苑内には朝昼用の簡素な食堂と夕食だけの舞台付き、ホテルのグリルのような雰囲気食堂と、二つの食堂がある』旧態然として悪臭と悪習に汚れた農家、農村を改善するのに重要なポイントは、風呂であり食堂であり夜具であることを強く説かれる中に、今も宗教的信念が燃えつつづけていると思われました。（次号連載）

精薄者と共に

私のこれまでの道

丸山 克己

前 兵庫県精薄者愛護協会副会長
前 明石市立木の根学園長

私は、この3月末日で、木の根学園長を最後に、公職を去ることになりました。

本当に長い間、公私共に格別のお世話になり、有難うございました。今日まで、いたらぬ私を援け、励まして下さいました。温いご友情に対し、厚く厚くお礼を申し上げますと共に、その間、何一つお役に立てず、ご迷惑をおかけするばかりであったことを、深く深くお詫び申し上げます。

一、精薄児者と共に31年間

去る昭和24年、始めて小学校における精薄児のための特殊学級を担任いたしました時、今まで担任いたしました学級の子等にはない、精薄児のもつ独特の人間的魅力にひかれ、この子等のしあわせのためなら、私の全生涯をかけても惜しくは

ない、私一人となっても、この子等のよき理解者、よき味方となって、生き続けたいと決意し、共に生きて参りました。特に学校を卒業しても行き場のない子供達のためにと、乏しい知恵と弱い力を結集して、つくりあげた『木の根学園』の12年間は行政との行き違い等で、血の出るような苦しい思いもありました。でも私の苦しみよりも、この子等や、その親達の苦しみの方が、ずっと大きく長いんだ。こんなことで負けるものか、みんなが笑って暮らせるまでと、頑張って参りました。楽しいこと、苦しいことの数々あった学園の想い出を最後に、職を去ることは、本当にやりきれないことでした。でもまだまだやらねばならぬことが、一ぱいあるので、そんな弱いこともいつかはいられます。

目の前に子供達を抱え、子供達の処置に頭を悩ましていた間は、目の前の事に追われ、本当の自分の勉強が、思うように出来なかった。こんな事でいいのか？と、絶えず自問自答し、悩みつづけて来た30余年でありました。冷静に前後を見通して歩くということは殆んどなく、無我無中手さぐりでやって来ただけに、ああもしたい、こうもしなければと夜、床に入っている、考えた事も、翌日は掻き消されたように、反対の

事をしてしまうことが多い毎日でもありました。

二、私の歩む、これからの道

本日の精薄者の教育と福祉は、どうなればならないのか。幼児期、学齢期、青年期、壮年期、老齢期の精薄者の一生涯について、望ましい制度や、施策をじっくり考えていきたい。



幸いにも、私はこの30余年間に、一応、6歳から53歳までの精薄児者の教育と、福祉を手がけることが出来ました。しかし私が歩んだ30余年間は、今日の社会における教育と福祉のあり方とは、大きく異なるものがあります。食べる物も、着るものも満足に手に入らない、ないないづくしの時代の精薄対策と、物量時代における精薄対策との比較から、何か新しいものが、えられるような気がします。

また一人の子供が壮年を迎える間の30年間を通じての成長の過程も、何例か把握しております。

こうした生きた事例を基礎として精薄者達の人権が、本日に守られて

正しい意味での楽しい、生き甲斐のある生活が、確約される世代が築かれるまで、努力するのが、私に課せられた使命であると考えています。

停年退職という制度のもとに、退職を余儀なくいたしますが、まだまだ情熱を燃やすことの出来る若さだっけ失ってはいませんし、何よりありがたいことには、健康に恵まれていることです。それ故、今後許されるならば、親の会の会合にも、担任教師の研究会にも、また施設長会の席にも、職員研修の場にも参加させて頂き、皆さん方のご指導を仰ぎたく思っています。そして、今まで私に寄せて下さった、数々のご厚意、ご支援に対して、少しでも、お礼返ししたいものであるという気持ちで一ぱいです。

三、有意義な国際障害者年を

最後に、精薄者とその親達が、幸福になるためには、その子供達のお世話を下さる職員の方々が、先づ幸福になって頂かねばならないと、私は、いつも考えています。みなさん方、健康に呉々もご留意下さいまして、来年の国際障害者年が、意義ある年となりますよう、ご精進下さいますことをお祈りして、ご挨拶を終わります。



(12)

民間人の苦節20年を語る

松山博文さん

 兵庫県精神薄弱者愛護協会会長
 社会福祉法人「くすのき会」理事長

六甲山中まで広がってきた神戸の市街が途切れるあたり、有馬街道を折れて、川沿いにゆったり登りつめていくと、荷馬車一台通れる程のトンネルが、ひんやり口を開けていて、それを抜けると、山合いが左右に退いたように、急に光が溢れた。そして勾配のきつい下り坂、その突当りに白い神戸学園、ひふみ園。

貧しさが人々の共感を生んだ頃、いわば福祉が聖なる時代だった頃に、舞い降りていくような錯覚に囚われる。それは、かつてこの地が、林間宿舎、婦女子捕虜収容所、少年院分院と、使われてきた事を聞いたからかもしれない。

「終戦、焼跡に立った時の、あの気持は、若い人にはどう説明しても分からんでしょな。」

その時、20代に入ったばかりの氏は、もうこれで自分の一生は終わった。これからは二生目だ、と、自分に言い聞かせたという。恰幅のいい氏からは余り想像出来ないが、散華の思潮の渦まく中、何を思い、何に熱していたのか。それには一切答えず、

「一生目も、お国のために捧げた命や、二生目も何とか、お国に役立てようとした」と、のみ語られる。

その決意を抱いたまま、機を待つこと10年。偶々、手をつなぐ親の会の席上で出逢った小泉ハツセさん（神戸市教育委員）に、施設作り、それも同じやるなら、当時の言葉で云う処の「落穂拾い」をやってみよう勧められた。

偶々勧められただけで、資金も土地もないまま、氏は、さっさと電々公社を退めてしまわれた。勿論、30才そこそこの若僧如きが、施設を作る、といっても誰も相手にしてくれない。まずは施設見学からと始めるが、桃花塾の園長に会ってもらうのに一週間通わねばならなかったし、行く先々で「失敗は許されへんで、失敗したら、あんた自身が社会から脱落やで、二度と浮かび上がってこれられへんで」と、励ましとも威しともつかぬことを言われたりした。

それもその筈、当時で建築費八百万円は必要だったのに、その時の氏の手持ちは、たったの55円だったのだから。

だから。

「わしは金がなかったから出来たんや、金持ちはようせえへん」と、その頃の苦節を笑いとばす。妙な話したが、成程そうかもしれないね。

昭和36年、青年、松山博文の率いる精薄児施設は発足した。神戸にはまだ『おかば学園』しかなく、この新施設に入所希望が殺到。その実情に市の福祉行政が改めて刺戟されたという。

「躰は膝の上から」と、いう氏は、徹底して家族的雰囲気を感じ掛けた。創設以来20年、今もってご夫妻の部屋は、



子供達と同じ棟の中である。子供や職員が自由に往来する。

「ふだんの生活の中から子供達との信頼関係を築いていく。そしたら自然と子供達の心がこっち向いてくれるよ」

ふと彼は、私に話すというよりはひとり言のように、つぶやかれた。

「もし、わしらにも、自分の子がおったら、ここまでは出来なかったやろうな、どうしても我が子に目がいってしまいうよ」

42年、全六甲山系を襲った集中豪雨で土砂崩れにあって、2米もの陥没。間一髪で子供達は避難させたが

最後まで残った氏は、胸近くまでの土砂に埋もれてしまっていた。雨と泥の中で、もがけばもがくほど深みに入っていく。

「ああ！ 神戸学園もこれだよ、いよ終りか」

終りどころか、その後、播磨園・収容授産（S46）通所授産（S49）更生施設ひふみ園（S52）そして全国でも珍しいデパートでの福祉の店（S54）を作った。神戸まつりへの参加も意義ある行事だし、後援会作りも軌道に乗り出した。今度は福祉ホーム、通勤寮、老人対策を考えていくという。まさに神戸の福祉を先取りして、時代と社会の要請に応えてきたし、また応えようとしている。

増改築なったしょうしゃな建物、整備された園庭、そこに立っていると、55円持った施設めぐりをしていた青年の姿が、何やら幻影のようによぎる。

「確かに成人のニードの方が現在は高い。しかし児童施設つぶしたらええってなものと違う。児童施設がて、不要になった訳ではない。定員は縮少したけど、児童施設としての神戸学園は、絶対つぶさへん。民間人の20年の苦節を行政当局が簡単に考えたら罰があたるぞ」苦節を口にしない氏が、この時、眼鏡の奥で目を光らせていた。（川口 精蔵）

社会福祉法人

甲山福祉センター

理事長 吉富長輔



甲山福祉セ

ンターと云え

ば49年3月、

甲山学園の2

園児が連続死

亡した、あの

法人かと皆さんは連想されることと
思います。誠に不幸なできごとで、
社会をお騒がせしたことを深くお詫
びいたし、一日も早く真相が明らか
になることを望んでおります。

☆ 沿革

社会福祉法人甲山福祉センターは
昭和36年10月に設立の認可を受けま
した。

傘下の施設をセンターの子供に例
えますと、長男が甲山学園で35年8
月1日、次男が砂子療育園で42年8
月1日、三男が西宮市立北山学園で
44年8月11日、四男が甲寿園で45年
4月1日、それぞれ生まれました。こ
のほか、診療所と施設内保育所をも
っております。

甲山学園は、当初武庫川児童園と
称して清流武庫川のとりにありま
したが、43年4月、現在地に移り、
名称も甲山学園と改めました。

西宮市立北山学園は、所謂公立民
営の先駆として、市から経営を委託
された預り子であります。

このように、我が甲山福祉センタ
ーは、20年の歴史をもった子沢山な
総合福祉施設であります。

☆ 事業内容（55年4月1日現在）

○甲山学園（西宮市甲山町）

精神薄弱児施設

定員 一〇〇名（暫定一七）

職員 一三名

現員 二〇名

○砂子療育園（西宮市武庫川町）

重症心身障害児施設

定員 一八〇名

職員 一二八名

現員 一六二名

○北山学園（西宮市甲山町）

精神薄弱児通園施設

定員 三〇名

職員 二〇名

現員 一三名

○甲寿園（西宮市甲山町）

特別養護老人ホーム

定員 一〇〇名

職員 九三名

現員 四三名

☆ 事業の近況

甲山学園は、来る8月1日で、満
20才の成人となりますが、冒頭でお

詫びしたような次第で、以来児童が
激減して、施設としての機能を喪失
してしまいました。養護教育の普及
や幼稚園の門戸が拡げられたことも
あって、新たな入園児はなく、起死
回生の方途も見当りませんので歴史
ある施設ではありますが、55年9月
限りで廃園を決意しております。

しかし、現在在園の児童（者）に
ついては精神薄弱者更生施設を55年度に
創設して父母の不安を除き、かつ社
会の要請にも応えたいと、行政ご当
局にお願いしております。

次に、砂子療育園は、開設以来13
年になり、園児も当時の予想に反し、
長寿を保ち生長しております。喜
ばしいことでありますが、定員一八
〇名のところ、一三〇名が限度とな
っているように、施設が狭隘となり
老化現象も現われて参りました。又、
近くを走る電車や高速自動車道路の
騒音が甚しく、都市化公害をもろに
受けるようになりましたので、自然
の緑に囲まれて、静かな施設にふさ
わしい環境の甲山地区に移る決意を
いたしました。

この事業は、55・56の両年度に亘
る計画で、行政当局のご援助をお願
いしております。

☆ 将来の展望

甲山福祉センターは、名実共に、

収容のご老人や児童の安らぎの場
であり、社会復帰のための施設であ
りたいと念願し、努力しております。

現在2地区に分散しております施
設を一箇所に集めることによって、
総合施設としての経営の効率化をは
かり、互に足らざることを補いな
がら、機能の充実を期したいと考え
ます。

しかしながら、事業の上にも次の
ような悩みもあります。

一、総合施設であるため各施設に
亘る総括的業務、即ち本部要員を必
要としますが、この経費の捻出に苦
慮しております。

二、開設の一番新しい施設（甲
寿園）でも満10年を迎えました。ば
つぱ大修理の時期となりましたが、
大規模修繕の別途補助が、東大入
学よりも狭い門であることです。

幸い、日自振の補助対象建物は、
同記念財団の補助があり大変助か
っておりますが、措置費の中に建物の
減価償却費が認められていないこと
が、今後大きな隘路になってくるこ
とを、苦慮しております。

将来の発展のためには、色々と困
難や悩みもありますが、民間施設の
使命達成のためには、財政基盤の確
立が第一と考え、収益事業の検討も
進めております。皆様のご助言、ご
支援が頂ければ幸いと存じます。

社会福祉法人

三美福祉団

理事長 畑 幸 郎

★ 沿革

昭和36年2月 精神薄弱児施設、春日学園開設 定員90名

昭和37年8月 社会福祉法人 春日学園認可

昭和38年4月 春日学園特別学級設置

昭和39年9月 精神薄弱者更生施設 三美学苑開設 定員35名

昭和39年9月 社会福祉法人 三美福祉団に組織変更認可

昭和39年10月 春日学園 定員増認可 定員120名

昭和40年4月 第一作業補導センターを春日町に設置

昭和40年12月 三美学苑 定員増認可 定員60名

昭和41年4月 第二作業補導センターを山南町に設置

昭和45年1月 春日学園 重度棟設置

昭和45年1月 米国レイニアスクールと国際姉妹提携調印

昭和45年4月 保育所、三美保育園開設 定員60名

昭和45年8月 精神薄弱児更生施設 必ずび育成苑開設 定員40名

昭和46年4月 三美学苑 重度収容棟増設定員増員認可 定員100名

昭和46年4月 必ずび育成苑 定員増認可 定員70名

昭和47年11月 必ずび育成苑職員住宅設置

昭和48年1月 必ずび育成苑定員増認可 定員90名

昭和48年5月 精神薄弱者通動寮 三美育成寮開設 定員20名

昭和48年11月 養護老人ホーム 三愛荘開設 定員50名

昭和49年9月 軽費老人ホーム 敬愛荘開設 定員50名

昭和49年11月 精神薄弱者授産施設 信愛育成苑開設 定員50名

昭和49年12月 三愛荘 職員住宅設置

昭和50年3月 三美学苑 職員住宅設置

昭和51年5月 精神薄弱者通動寮 福知山育成寮開設 定員20名

昭和51年5月 精神薄弱者更生施設 春日育成苑開設 定員50名

昭和51年5月 保育所、日吉ヶ丘保育園開設 定員60名

昭和52年3月 春日学園第一期改築工事完成

昭和53年3月 春日学園第二期改築工事完成

昭和53年5月 春日育成苑定員増認可 定員50名

昭和53年5月 三美学苑管理棟改築
昭和54年5月 春日学園・春日育成苑浄化槽汚水処理施設完成

★ 三美福祉団の理念

三美福祉団は、敬・愛・信の心条を柱に、福祉の道に生を捧げ、理解と愛情により心身の障害や社会の偏見をおちこぼれ等で苦しみ悩んでいる人達を、一人でも多く、一人でも幸わせにと急ぎ、中広い施設運営並びに地域社会に活動する。

★ 事業内容及び指導方針

精神薄弱児施設 (一)
春日学園 定員120名、兵庫県

精神薄弱者更生施設 (三)
春日育成苑 定員50名、兵庫県

三美学苑 定員100名、兵庫県
必ずび育成苑 定員90名、京都府

精神薄弱者授産施設 (一)
信愛育成苑 定員50名、京都府

精神薄弱者通動寮 (二)
三美育成寮 定員20名、兵庫県

福知山育成寮 定員20名、京都府

三愛荘 定員50名、京都府

養護老人ホーム (一)
敬愛荘 定員50名、京都府

保育所 定員50名、京都府

三美保育園 定員60名、兵庫県

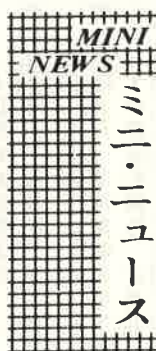
日吉ヶ丘保育園 定員60名、京都府

精神薄弱児者の施設には、近年特に重度者が増し、指導内容も情緒障害や問題児対策等、専門的な分野で研究開発に努め、作業指導には、施設毎に作業内容を身体障害に合わせた機能的に指導研究をなし、授産施設や通動寮では、軽作業から、プレス機械等を含める高度な技術作業を指導し、社会復帰へと希望を実現すべく、入所者・職員が一体となって努力を重ねている。

また、老人ホームは、養護と軽費で内容は多少違うけれど、第二の人生の出発点として安住の地を求められるような憩の場に努めている。特に、個人の特技を広げ、創作の自信と完成の喜びのあるクラブ活動に活路を見出している。

次に、保育所では米国ワシントン州立オリンピック保育園と、姉妹提携を結び、保育指導の核心を交流し、一歩進んだ保育技術にとりくんでいる。

★ 今後の課題
今後における三美福祉団としては老人福祉対策として、軽費・養護の施設の改善と併せて、特別養護老人ホーム、精神薄弱者老人ホーム等の設置について、一環した老人ホーム施設づくりに、一層の研究を重ね、その具体化に努力をしている。



☆ 人事2件

○三田谷すなさんの荣誉。

社会福祉法人「三田谷治療教育院」の理事長三田谷すなさん(89才)は、3月16日、精神衛生事業功労者として、厚生大臣表彰を受賞。

○山田東吾氏は、松尾雅夫氏逝去の跡をうけて、2月1日付で、櫻の木福祉会「さわらび学園長」に就任された。

☆ 新築施設(55・4・1)

△厚生収容△

○沢谷荘 民間 50名(重20)

○三田市沢谷字才谷

○香翠寮 事業団 30名

○神崎郡香寺町土師

○アリスエリザベスホーム 民間 40名、児童通園白百合学園の廃止による改築新設 神戸市

△通所授産△

○加古川はぐるまの家 民間 20名

○加古川市神野町西条字南山

○玉津むつみの家 民間 50名

玉津共同作業所が発展解消して、認可施設となる。神戸市

△荒川学園名称変更新築移転△

☆

名称 姫路市立つくし児童園
住所 姫路市増位新町2-37
第6回施設親善ボウリング大会中止のお詫び

本年度は必ず復活、乞御期待。

☆

第10回近畿通園通所施設職員研修会の報告

とき S55年3月25日(火)
ところ 兵庫県民会館(神戸)
主催 精薄者近畿通園通所施設連絡協議会

兵庫県愛護協会が担当県となり、従来の日曜日開催の慣行を、会場の都合で破り、火曜日に実施したが、参加者数には変動がなかった。

主 題 これからの時代における通園通所施設のありかたについて

分科会は、①幼児施設の指導のあり方、②進路指導、③成人施設における多動行動の指導、④成人施設における諸問題、⑤給食指導、⑥施設事務に、分けられた。

④分科会は自由討議の場であったが、明光学園が提供した「在施設期間5か年論」が焦点となり、所期の目的が、指導員、親・本人の一致した真剣な努力によって達成されたという報告が、脚光を浴びた。

参加施設47 参加人員292名

☆

兵教組の教育振興特別事業障害児者施設へのバス等の寄贈式の挙行

主 催 兵庫県教職員組合
とき 昭和55年3月28日(金)
ところ 兵庫県教育会館

教育業務連絡調整手当(主任手当)を、兵教組傘下の組合員は私有することをせず、兵教組へ供出した。兵教組は、これを財源として、『教育振興特別事業』を企画され、その事業の1つとして、県下の障害児教育の推進のため、「障害児者用のバス等」の寄贈を計画され、呼びかけを行ったところ、14施設より応募があった。今度は、左記の5施設が、その恩恵をうけたのである。

施設名	寄贈物品
砂子療育園(重度心障児収容)	中型バス59人乗 車イスリフト付 車イス3台固定可
恵生園(重度身障者収容授産)	マイクロバス29人乗 スリフト付 車イス2台固定可
神戸学園(精薄児収容)	マイクロバス26人乗 安全ベルト付
協和学園(精薄者収容更生)	ライトバン9人乗
宝家さんかの家(精薄者通所授産)	ファックス、輪転機

本岡昭次委員長が、挨拶の中で、「教員と施設職員の交流と連帯に役立つことを望む。」と、云われたことは、養護学校義務化に伴い重要なポイントとなっている。

編集後記

誰でもが、口をひらけば云う『80年代』に入り、新年度を迎え、各施設共多忙のことと存じます。

来る5月9日の『総会』に間にあわすため、短日時の間に、編集いたしましたため、盛んに催促を申し上げ、速達でお届けいただいた方もございました。執筆者各位のご協力に対し、衷心より感謝いたします。

「われらの仲間」には、私たちの会長松山博文さんに、ご登場願ひ、川口精蔵君の健筆で、会員と会長の距離が、ぐうんと狭ばまったのではないかと、喜んでおります。

法人紹介も、毎号つづけます。次号は、県事業団をとりあげます。職員部会一泊研修リポート志方雅一氏の『心境荘苑』は反響があると思います。次号にも連載いたします。紙数の関係で、読切りと出来なかったことをお詫びします。

年度末は人事の季節です。退職をされた先輩諸氏のご健康を祈って筆をおきます。

—岡本 仁—

ご投稿を待っています

次号は55年9月発行ですが、期限内にしばらくお願ひします。

送り先 岡本 仁 あて